

別表 平成27年7月から新たに障害者総合支援法の対象となった疾病

Table with 4 columns: 番号, 疾病名, 番号, 疾病名. Lists various medical conditions such as 急性網膜壊死, 先天性横隔膜ヘルニア, ファイファー症候群, etc.

平成27年7月から、障害者総合支援法の対象となる疾病に罹患されている方は、障害者サービスの利用が必要とされる場合、障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)の所持の有無に関わらず、支給対象となります。7月から新たに対象となる方(対象疾病(別表)による障害)のある方は、対象疾病に罹患していることが分かる証明書(診断書)を提出してください。

障害者総合支援法の対象となる難病等の範囲が拡大されました。対象となるサービス(障害児・者障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業の一部(日常生活用具、移動支援))・障害児のみ障害児通所支援および障害児入所支援の対象疾病に罹患していることが分かる証明書(診断書)を提出してください。

凡例 問合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

女性センター「ブリーク21」女性相談のご案内。自分自身の生き方、夫婦や親子の関係、配偶者や恋人からの暴力(DV)、近所や職場での人間関係など、さまざまな不安や悩みについて、専門の女性相談員がお話を伺い、解決の道と一緒に考えます。一人でも悩まずに、お気軽にお電話ください(秘密厳守)。

成年後見支援事業。成年後見制度とは、認知症や障害などのため、自分自身で判断することが困難になった方の財産と権利を後見人等が守る制度です。一般相談、制度の概要、利用方法などについて一人一人のご事情に沿って相談に応じます。弁護士による専門相談、成年後見制度の手続きや利用に関する相談をはじめ、相続や遺言に関する問題、高齢者や障害のある方の権利侵害などについて、専門の弁護士が相談に応じます。

中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」のご案内。成年後見支援事業「すてっぷ中央」では、成年後見制度の利用支援を行う「成年後見支援事業」を実施しています。成年後見制度とは、認知症や障害などのため、自分自身で判断することが困難になった方の財産と権利を後見人等が守る制度です。一般相談、制度の概要、利用方法などについて一人一人のご事情に沿って相談に応じます。弁護士による専門相談、成年後見制度の手続きや利用に関する相談をはじめ、相続や遺言に関する問題、高齢者や障害のある方の権利侵害などについて、専門の弁護士が相談に応じます。

「すてっぷ中央」のご案内。成年後見支援事業「すてっぷ中央」では、成年後見制度の利用支援を行う「成年後見支援事業」を実施しています。成年後見制度とは、認知症や障害などのため、自分自身で判断することが困難になった方の財産と権利を後見人等が守る制度です。一般相談、制度の概要、利用方法などについて一人一人のご事情に沿って相談に応じます。弁護士による専門相談、成年後見制度の手続きや利用に関する相談をはじめ、相続や遺言に関する問題、高齢者や障害のある方の権利侵害などについて、専門の弁護士が相談に応じます。